

事業名	環境浄化推進事業費			調査番号	106
細事業名	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例の運用費	財務コード	127302		
担当部課室	教育委員会	社会教育 課	青少年保護育成 担当 (内線)	1604	

事業の概要			
実施期間	始期	S 39 年度 ~ 終期	年度
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	青少年の保護育成を阻害するおそれのある行為を行う者	指導が徹底され、青少年の保護育成を阻害するおそれのある行為が未然に防止されている	青少年の有害な環境の浄化
内容	(1) 有害図書類の試買調査を行い、取り扱い店舗等の状況確認と指導を行う。 ・試買調査 計6回(4、6、8、10、12、2月) 店舗指導:試買調査時に随時実施		
	(2) 2ヶ月に1回、社会福祉審議会健全育成審査部会(以下、健全育成審査部会)を開催して有害図書類の個別指定を行い、指定状況を告示及び関係機関に通知する。 ・審査部会 計6回(5、7、9、11、1、3月)		
	(3) 自動販売機の立ち入り調査を実施し、条例に違反している場合、管理者に対し指導を行う。 ・自動販売機の立ち入り調査及び管理者への指導(11月)		
	(4) 青少年に関係の深い店舗や自動販売機等の状況を把握するため、実態調査を実施し、指導方法や内容の改善にあたる。 ・青少年を取り巻く社会環境実態調査の実施(7月)		
根拠法令等	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
活動指標	有害図書類店舗指導回数	目標	6	6	6	7	7	8	10
		実績(見込)	6	6	6	9	8	9	
		達成率	100.0	100.0	100.0	128.6	114.3		
		達成区分	b	b	b	a	b		
成果指標	青少年を取り巻く社会環境実態調査結果 ・有害図書類の梱包状況(包装率)	目標	90	90	90	90	90	90	90
		実績(見込)	75	76	84	76	77	82	
		達成率	83.3	84.4	93.3	84.4	85.6		
		達成区分	b	b	b	b	b		
決算(予算) 単位:千円		203	161	160	152	117	264	187	

事業の評価(平成27年度の業績評価)		
活動指標	a	評価 目標を超える店舗指導を実施し、また、新規開店した県内のコンビニエンスストアについては、立入調査により条例遵守を確認し、必要に応じて指導するなど、予定以上の活動量があった。
成果指標	b	有害図書類の適正な取り扱いについて、各店舗において一定の水準で保たれていることから、一定の成果はほぼ上げている。近年、図書類を販売するコンビニエンスストア等の店舗数が増加傾向にある中、さらなる指導が必要である。

・活動指標、成果指標の達成率、から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	説明	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例の目的を達成するためには、全県を対象とした運用が必要である。		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
	説明	図書類の指定及び直接店舗への指導等を行うことにより、青少年の有害な環境を浄化することが可能である。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (次のとおり))		
その他	説明	店舗指導回数の見直し		
見直しの必要性	有	試買調査時における店舗指導以外に、実態調査等を助産し指導が必要な店舗を精査し、店舗指導の実施回数を増やす必要がある。		

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	事業関係団体等と重点的に店舗指導を行う「青少年社会環境健全化推進キャンペーン」の実施月(9・1月)を除き、毎月店舗指導を実施する。
----------	----	---

・見直しの方向は、「廃止」、「一部廃止」、「終期設定」、「休止」、「他事業と統合」、「縮小」、「拡大」、「実施方法等の変更」、「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。